

3章 計画の基本方針

3 1 緑の将来像

帯広市は、日高山脈の豊かな大自然や十勝川・札内川の2つの大きな清流に生まれ、発展を続けてきました。土地利用においては、都市部、農村部及び山間部が明確に区分され、環境、産業、文化形成の面で重要な役割を担い、歴史を刻んできました。

都市部では、昭和40年代から急速な宅地化がすすめられ、帯広市の成長を支えてきましたが、一方で多くの樹林地が失われていきました。

また、農村部では畑作を中心とした大規模農業が営まれ、日本の食料基地と言われるまでに発展し、防風保安林や耕地防風林、河川沿いの樹林地、屋敷林などが保全され、代表的な農村風景が形成されています。

帯広市のまちづくりは、第一期総合計画（昭和34年）で近代田園都市構想を掲げ、人と自然の調和を目指してきました。その後、昭和48年には帯広の森が産声を上げ、十勝川・札内川の河川緑地とともに、緑の骨格が形成され都市の環境が大きく進展してきました。

現在は、第五期総合計画（計画期間H12～H21）において、将来の都市像として、“人と自然が共生する可能性の大地「新世紀を拓く田園都市おびひろ」”を掲げ、5つのまちづくりの部門目標が示されています。

緑の基本計画では、まちづくり部門目標の1つである環境共生都市を具現化するため、緑づくりの歴史や将来の諸計画、現状・課題などから帯広市が目指す緑の将来像を描きます。

緑の将来像

森と清流に生まれ
人と自然にやさしい
みどり豊かな田園都市
～ 22世紀の礎、みどり文化を次世代へ ～

みどりづくりの基本方向

- ・自然環境の保全、環境と調和した快適なまちづくり
- ・緑のネットワークでゆとりと潤いある快適空間づくり
- ・人と自然にやさしいまちづくり
- ・まちとともに成長する100年大計帯広の森づくり
- ・豊かな水と開拓の歴史を見守ってきた十勝川・札内川とのネットワークづくり

3 2 計画の基本方針

緑の将来像の実現に向け、市民・企業・行政が協働し、色々な緑づくりを一步一步進めていくために「5つの基本方針」を定めます。

5つの基本方針

1. 市民・企業・行政が協働による緑づくりで
暮らしやすい美しいまちづくりをすすめます
2. 緑を保全し、人と自然が共生するまちづくりをすすめます
3. 身近な場所でゆとりと潤いのある緑づくりをすすめます
4. 都市環境の基盤となる緑を配置し、安全で快適なまちづくりをすすめます
5. 公共・公益空間で楽しみ憩う緑づくりをすすめます

1. 市民・企業・行政が協働による緑づくりで 暮らしやすい美しいまちづくりをすすめます

緑豊かな環境づくりには、市民・企業・行政が共に緑の大切さを理解し、共通の目的を持ち、それぞれが役割を担い協働ですすめていくことが大切です。市民一人一人が参加し、協働して暮らしやすい美しいまちづくりをすすめます。

2. 緑を保全し 人と自然が共生するまちづくりをすすめます

市民により森づくりがすすめられている帯広の森、十勝川・札内川などの河畔林、条例などにより指定、保全されている緑を初め、都市内に点在する樹林地などは、次世代へ引き継いでいく貴重な財産として保全し、人と自然が共生するまちの環境づくりをすすめます。

3．身近な場所で

ゆとりと潤いのある緑づくりをすすめます

住宅地や事業地などの民有地で、市民が積極的に緑づくりが行える仕組みをつくり、緑の大切さや豊かさを感じることでできる潤いのある生活空間づくりをすすめます。

4．都市環境の基盤となる緑の配置で

安全・快適なまちづくりをすすめます

帯広の森や十勝川・札内川の河川緑地、緑ヶ丘公園を中心とした公園緑地を効果的に配置し、都市の環境や防災、景観、レクリエーションなどの機能性を高め、緑豊かな安全で快適なまちづくりをすすめます。

5．公共・公益空間で楽しみ憩う緑づくりをすすめます

道路や河川のほか、福祉センターや小中学校などは、多くの市民が利用する場所です。これら公共・公益空間において、緑づくりを通して地域の活動や人々の交流をはかり、楽しみ親しまれる緑づくりをすすめます。